

令和4年度第2回
第4次武蔵野市民地域福祉活動計画推進委員会
会 議 要 録

「要録 ですます調」
40字40行

令和4年11月29日（火）

社会福祉法人 武蔵野市民社会福祉協議会

日 時 令和4年11月29日(火) 午後2時から午後4時
会 場 武蔵野市民社会福祉協議会 会議室
出席委員 大屋朋代、川鍋和代、熊田博喜、田中邦忠、千種豊、深田榮一、福山和彦
事務局 秋山常務理事、岡田係長、三藤係長、横山係長、片居木主任、林主任

(午後2時 開会)

1 開会

○**常務理事** 前回の委員会から2か月経ちましたが、ご意見を頂戴し、会議要録をご確認いただきましてありがとうございました。本日は1名の委員の方がご欠席と伺っております。また傍聴者が1名おります。

2 資料確認

○**事務局** 配布資料の確認を行った。(略)

3 議事

(1) ステップ2の振り返りシートの内容確認について

○**委員長** 現在は基本目標の1まで進めているかと思えます。ですので、本日は基本目標2・3のステップ2の振り返りが目標になるかと思えます。それではさっそく概要説明をお願いします。

○**事務局** 説明(略)。(基本目標2 「人がつながる地域づくり」より『(4)「顔の見える関係」をつくる』『(5)人と人とがつながる「場」をつくる』『(6)人や団体同士をつなげる』)

○**委員長** 今の報告を受けてご質問やご意見などいかがでしょうか。また事務局から特にここについてご意見いただきたいという点がありますか。

○**事務局** 『(4)「顔の見える関係」をつくる』における『③集合住宅におけるコミュニケーションの場を増やしましょう』という点は、武蔵野市に集合住宅が多いなかで、どの地域でもコミュニケーションの場が必要だと思いつながりながら、具体的にどのようなことを実施していったらいいのか悩んでいる方が多いので、ご意見をいただきたいです。

○**委員** コミュニティセンターでも集合住宅とのつながりに悩んでおり、そのきっかけがないと感じています。ただ、マンションの管理組合の会議でコミュニティセンターを使うことがあるので、そこが一つのチャンスだと思います。具体的な話をしたことはないですが、そのようなきっかけで管理組合の人とつながれば、突破口になるのではないかと思います。また、マンションに住んでいる人とつながっていくことも大事だと思います。たとえばマンションに住んでいる人と仲が良い人からつながりができていかないと考えています。新しいマンションが地域にも増えてきているので、管理会社と行政とのつながりから何か広がっていかないと考えています。

○**委員長** ただ今のご発言を受けて、事務局から何かありますか。特に管理組合との関係性が重要だという話でしたが、そこへのアプローチの実態について特に教えてほしいです。

- 事務局 地域の方からマンションが建つという情報を得て、わりと早い段階から管理組合とコンタクトを取って、良い具合に話が進んだという事例も多くはありませんが伺っています。防災のことや地域の広報紙をマンション内で配ることができるようになったなどの話もいくつか聞いておりますが、そう簡単に管理組合と市民がコンタクトを取れるかという点と難しいので、委員からの意見のように、行政など市民ではない機関からのアプローチができないかという意見も地域からいただいている現状です。
- 委員長 おそらく集合住宅に住んでいる人たちにとってつながることのメリットがどう伝わるかが問題だと思います。窓口としての管理組合も一つ重要なのですが、管理組合をとおして、そこで暮らしている人たちの生活にどうつながれるかが大事です。集合住宅には若い世代の方々が住んでいることが多いのかもしれませんが、10年～20年経てば高齢化していくということもありますし、家族と同居することで高齢者がそこに住むこともあります。つながりたくないからそのような大規模なところで住んでいるということもあるかと思いますが、全然つながらなくてもよいというわけではないと思うので、そこに対するアプローチをどうするかという点についてみんなで考えていくことが大事なのだと思いました。ほかに発言はありますか。
- 委員 武蔵野市は最近マンションが大変増えておりますが、マンションは建設時に市との協定や町会と話し合いをしますので、その時点で何を求めるのかが明確にわかっているならば、話ができるのではないのでしょうか。管理組合は分譲した後にできます。その管理組合を管理していく管理会社と地域とがどうかかわりを持つか、その具体的な内容については、各管理組合や自治会で決めていきますから、その前に組合と地域の双方が求めていることをどう併せていくかが、一つの課題になっていくかと思います。実際に私の住む地域でも分譲したマンションがあります。町会と管理会社、建設会社で話し合ったことがあります。そのときに、具体的に地域とどういうつながりをつくるかという話ができるとうまいと思います。近隣説明会をやりますから、そのようなときに地域に話ができるのではないかと思います。
- 委員長 マンションを作る段階で管理組合と関係をつくって、協定を結ぶとうまいという理解でよろしいのでしょうか。そういうことは実際に広がっていく可能性はあるのでしょうか。本で読んだ限りでは、港区の大規模なマンションだと地域との関係があることを売りにして呼び込むことをやっているところもあるようです。武蔵野市もブランドの中で地域との良好な関係を売りにして、ディベロッパー（企画・開発を行う不動産業）がマンションを販売するというところもあるのでしょうか。
- 委員 少し話がずれるかもしれませんが、マンションの中でも入居者が役員は嫌ということで、管理会社を取り仕切るという形態の管理体制もあると聞いています。そうすると元から住んでいる地域住民とマンションの住民とが接点を持つことが、ますます難しくなっていくのではないかと懸念しています。もう一点、武蔵野市は町会がないことが売りになっていますが、逆に町会があったほうが町会費を納めていただくなどの理由で、マンションの住民の方を地域活動に入れやすくなるのではないかと思います。町会というのは日本人の意識のなかにどこかあるように思います。町会があれば「私は地元の町会の〇〇という者ですが」と入り込んでいけるのですが、「〇〇コミュニティ協議会の委員長ですが」と言って話をしても、まずコミュニティ協議会とは

なにかという話から始めなければならないのです。転入者に対してもコンタクトをとっていかないと新しい人は増えていかないと、地域活動をやっている感じがします。新しい人も地域活動を求めていると思いますが、そこにスパッと入っていけるかが大事なことだと思います。一番大事なのは戸別訪問です。「地域社協の〇〇というものですがこういうことでお訪ねしました。」と、ステップ1で協議したようなパンフレットを持って戸別訪問していければ、顔見知りの関係がつながっていくと思うのです。戸別に当たっていくことが新しい人にとっても、転入者にとっても大事なことでないかと思います。歳末たすけあい募金も戸別訪問をやっていた時は募金者が多かったと聞いています。しかし、止めてしまってから募金額も減り、地域のつながりも少し希薄になったのではないかと思います。なにか戸別に訪問できるようなことを作っていかないと、ますます人のつながりがなくなってしまうのではないかと思います。

○**委員長** お二人の委員から、大規模マンションなどに対してどのようにアプローチしていくかのヒントをいただきました。市内にも大規模マンションがあり、そのすべてに対して働きかけるか、それとも狙いを絞っていくかなどの戦略があるかと思いますが、その点についてはどう思いますか。「ここならば働きかけやすい」というところはあるのでしょうか。人海戦術は物凄く時間がかかることは事実です。個人的には総花的にやることはとても消耗するので、成功モデルとなる新しい形を考えるために、働きかけやすいところで実践して方法を生み出していくことが王道かと思います。管理組合でも話を聞いてくれるところに持っていかないと、話にならずに頓挫してしまうので、成功事例を地道に積み上げる様な取り組みで進めないと大規模マンションは大変なのかと思います。他のエリアでもそんなにうまくいっている話は聞かないので、地道にやっていくしかないのだと思います。そのときに、先ほどお話しいただいた二人の委員の発言のようなポイントを大事にしながらか進める、また総花的にやるのではなく絞って進める方がよいのではないかと思います。2の(4)の部分についてお話しいただきましたが、(5)についてなど、なにかアドバイスなどいかがでしょうか。

○**委員** 「(6)人や団体同士をつなげる」というところで、「個人・団体同士が横のつながりを作りましょう」という点について、この2~3年、世界的にコロナ禍で、地域でもかなり活動を制限されて厳しい状況です。社協でもいろいろなつながり方を考えて、活動を止めないようにできることからやっていくという話があったかと思います。その一つとして、オンラインの活用で、ボランティアセンターで行ったZoomの利用に関する研修などをおして、厳しいなかでもオンラインスキルの獲得をする等の試みがありました。研修によって各団体がオンラインスキルを習得したことで、団体同士のつながりがより拡大していく等の想定がどこまであるかについて事務局の意見を教えてください。

○**事務局** 地域の活動の中でオンラインという手法が使われることは、コロナ禍前までなかったかと思います。つながり続けるには、まずオンラインを使える状態にならないと厳しいのではないかという状況が、新型コロナウイルス感染症が広がった当初はありました。そういう状況下だったからこそ、普段は「オンラインは難しくて勉強したくない」「新しい手法を取り入れるのはハードルが高い」という年代の方も含めて、使える方が増えたかと思います。またそれに関連して、オンラインの手法を使うのが

得意という方が、チャレンジしたい方に対してレクチャーをするという新しい活動パターンが出てきました。年代によって得意不得意もあるので、比較的若い方が教える活動として参加され、新たな担い手になるという状況もありました。でも、オンラインが苦手という方がいるということも現状ですので、講座やイベント等にオンラインを取り入れることによって参加者が一定程度制限されてしまう状況もまだあります。オンラインを使えるようになった方から「直接集まるのが厳しくてもオンラインで参加できるからよい」という意見をいただく一方で、オンライン上でできることもあれば、難しいこともあるのではないかということが、実際に講座や事業を進める上で見えてきました。オンラインの良い所として、「場所が離れていても参加できる」「遠くの講師にもお願いできる」という点があります。今までは交通費などの理由で断念していたことが、オンラインを活用することでお願いしやすくなるなど、今後いろいろな可能性があると思いますし、新しい方にとって、ちょっと参加してみたいくらいの気持ちのときに、参加するハードルが低くなる要因になるかもしれません。ただし、一方で直接顔を合わせた方がやりやすいということもあるかと思っておりますので、私たちがどううまく組み合わせていくかが大事であると考えています。

○**委員長** オンラインは「使い方の段階」に入っていると思います。オンラインかどうかではなく、オンラインという手段があること自体がデフォルトになってきており、どう使うかなのではないかと思います。使い方が「使える人」レベルの段階に入ってきていると思いますが、使えない人を排除しないという考えもすごく大事です。使えることがデフォルトになると、「使えない人がダメな人」という考えが生まれることがあります。このようなことがあちらこちらで言われがちですが、LINEやZoomを使えないことを蔑むような風潮に対して、そうではないことをしっかり伝えていかなければならないと思います。つまり、使える人たちはそれで良いことですし、どう使うかという視点も大事ですが、一方で使えない人を排除しないためにどういうつながり方があるのかということを考えていくということです。そのようなことを考えるような大事な段階に入ったのではないかと思います。引き続きオンラインを大事に育てていくと同時に、オンラインを使えない人を排除しないということを次のステージにどう持っていくかを考えてください。ほかに何かご質問はありますか。

○**委員** 「(6) 人や団体同士をつなげる」という点について、私たちの地域では、地域の各団体を集めて、地元の公園でお祭りを行いました。そこは防災公園なので、地域社協ですと防災訓練をしていたのですが、町のいろんな方に入ってきていて防災訓練をしながらお祭りをするという考え方に変えました。お祭りには商店会やコミュニティ協議会、青少協などあらゆる団体が参加をされ、地域で初めて会う人がつながったと感じました。また先ほどのオンラインについて、私自身パソコンのベタ打ちをする程度だったのですが、前から参加していた勉強会で、90歳代の方が「使い方を教えます」と仰ってくださって、仲間外れにならずに参加することができました。イヤだなと思っていても前に進めませんが、親切に教えてくれる方がいると助かります。

○**委員長** やはり仲間ですと排除しないということが大事だと思いました。オンラインが「できる」「できない」ということを超えた関係性が改めて支え合いなのだなと感じまし

た。ほかに「(5) 人と人がつながる場をつくる」についてアドバイスを願います。

○委員 その中の「②居場所を運営する担い手について増やしていきましょう」の「居場所づくり学習会・交流会を実施します」の評価が1になっていますが、これはまさしくオンラインでできることではないかと思えますので、ぜひ社協が音頭を取ってオンラインで活発に行っていただきたいと思いました。私もあまりパソコンなどは得意ではありませんが、たまたまコミュニティセンターでオンラインの活用の勉強会があり、今は多少できるようになりました。自分が体験してみて、参加することくらいは簡単なこともわかりました。ただ、主催者になって会議を運営していくとなるともう少し技術的なことを勉強しなくてはいけないのかとも思います。いずれにしても、オンラインでできることは、オンラインを活用してぜひ活発にやってほしいと思います。もう一点、「③同じ課題や関心ごとをもつ人同士がつながる場をつくりましょう」の行の「目標の達成状況や事業の実施状況の振り返り」の欄に「市民社協では、子ども・コミュニティ食堂及び子どもの学習・生活支援、フードバンクの活動を始めたいという市民や連携したい企業からの相談に対応した」とありますが、近年ヤングケアラーの問題がマスコミ等で取り上げられています。以前テレビ番組で秩父市の社協が、ヤングケアラーの問題に素晴らしい取り組みをしているという報道があったのですが、武蔵野市の取り組みはいかがでしょうか。

○事務局 まず一点目の居場所づくり学習会・交流会についてはご意見いただいたとおり、来年度の開催はオンラインも含め、幅広く検討してまいります。二点目のヤングケアラーの支援について、現在武蔵野市では、市役所の子ども家庭部、教育関係、市民社協を含む福祉関係の機関が参加するワーキングチームで、ヤングケアラーに対してどう取り組むかを検討しています。その中で、まずは保育士や学校教諭、学童の先生、子ども食堂の運営団体等子どもに関わる職員と、高齢者世帯の孫も想定した高齢者支援課や在宅介護・地域包括支援センター、ケアマネジャー等の職員が、ヤングケアラーの知識を学ぶ研修会を実施して、関係機関が中心となり啓発活動をしていくという今年度の目標を掲げています。次年度以降、市民にヤングケアラーの啓発をどう進めていくかが課題であるという意見が出ています。国ではヤングケアラーの支援に関するサービス等制度のような話も出ていますが、ヤングケアラーの支援に関する計画は現在武蔵野市では決まっていない状況です。武蔵野市では小学4年生から中学2年生を対象に、アンケートによる実態調査を行っています。

○委員長 (5)の点については、先ほど委員からご意見もありました様に、居場所づくりやつながりづくりについて、どうオンラインを活用するかということがポイントになるかと思いました。前の「(6) 人と団体同士がつながる」にもつながりますが、オンライン活用を検討しながら、バーチャル空間をどう作っていけるか大事だと思います。もう一点、「人と人がつながる場をつくる」と言った際に、この「場」は、みんなの場というだけでなく、ヤングケアラーのように特定の生活課題を抱える人のための場としても想定されるのだと思います。ヤングケアラーの方々にとって匿名性が高い場が行きやすいかはわかりませんが、匿名性を保つ手段としてオンラインが活用しやすいという点もあるかと思えますので、そのような場づくりも想定する必要があります。

あるのだとお話を聞いていて思いました。武蔵野市ではヤングケアラーの検討がこれからということですが、ぜひ社協もその話し合いに入って進めていただけるとよいと思います。続いて、基本目標3に移ります。それでは説明をお願いします。

○事務局 説明（略）。（基本目標3 「たすけあいのしくみづくり」より「（7）地域での孤立を防ぐ」「（8）地域の福祉活動・ボランティア活動を支える」）

○委員長 基本目標3について、発言をお願いします。

○委員 「（8）地域の福祉活動・ボランティア活動を支える」については、ステップ1の振り返りのときには、特別応援メッセージやアドバイスについて話し合いはしなかったと思います。もし話し合うのであれば、「①市民社協の組織体制を強化します」の行の「目標の達成状況や事業の実施状況の振り返り」の欄に「市民社協では、地域福祉コーディネーターの検討をするために令和3年度からワーキングを発足した。ワーキングでの結果を踏まえ、今までは特に決めていなかった個人の支援を担当する職員を令和4年度から配置することにした」とありますが、具体的にどういうことか教えていただけますか。

○事務局 現在市民社協では、ボランティアセンターがボランティアの支援の窓口、地域担当職員が地域活動の支援を基盤として活動しております。このほか、生活が苦しい方の貸付支援等いろいろな担当が相談を受けるなかで、どこの担当が適切かはっきりしない相談を受けるケース、あるいは複数の担当で対応するケースが出てくるという状況がありました。そのようなことが出たときに、各係で検討を担当する職員を置くことになり、ボランティアセンター・地域担当・貸付担当から3名の職員が、複数の担当で検討して進める相談について対応を協議しながら支援・検討することを、今後地域福祉コーディネーターを立ち上げる流れの一つとして、開始しました。

○委員 「（8）地域の福祉活動・ボランティア活動を支える」の「②地域活動・ボランティア活動の拠点について検討します」ということですが、物理的な場所の確保はなかなか難しいのだと思います。各地域にある拠点の例で言うとコミュニティセンターが挙げられますが、管理上やコミセンと地域社協の目的の違いなどから実際に使えるかわかりません。ですので、多様な考え方で、たとえば重要な書類を社協で預かってくれる仕組みなど幅広く対応を検討するといいいのではないのでしょうか。現在地域社協では重要書類等をすべて代表が管理していますし、多くの地域で電話の窓口を代表が担っています。書類の管理等のためにロッカーが社協にあってもいいと思いますし、各地域社協の電話を契約し、整備してもよいのではないかと思います。場所のことだけでなく、多面的な考え方をしてほしいと思います。もう一点、それぞれの組織・団体は他所と連携したほうが良いということはわかってはなかなかそうはならない。特に小さな団体ほど連携したほうが良いと思うのですが、そうならない理由として、実際に連携するには力があること、そして、連携するメリットもあるけど、急にメリットが出るわけではないという点があります。むしろデメリットのほうが多く見えることがあるかもしれません。いずれにしても、問題をあまり複雑化させずに、もう少しシンプルに表現できないのでしょうか。たとえば転入者の取り組みについても、「いつ案内状を持って行ってポストに投函するか」というシンプルな議論でも良いのだと思います。マンションであれば、近所のマンションならば、話に行きましようくらいで

も良いのではないのでしょうか。それくらいシンプルな話でも良いかと思えますし、行動を起こすのが大事だと思います。また、いろいろな新しい仕組みも大事ですが、あるものをどう生かすかという点を見直すのも大事です。たとえば、地域福祉ファシリテーター養成講座は最近武蔵野市内の受講者が少ないと聞いていますが、どんどん参加者を集める等して、活用してみることも必要ではないでしょうか。

○事務局 地域福祉ファシリテーター養成講座ですが、申込みいただいた方から詳しくお話を伺った際、ファシリテーター養成講座を受けなくても自分の住む地域の活動をお話する中で活動を見学いただく等して、活動につながった方もいますし、受講して尚且つ自身の住む地域活動につながった方もいらっしゃいます。ご意見いただきましたとおり、市民社協では様々な事業を行っているので、既存の事業も大事にしながら、いろいろな角度で多くの方に参加いただけるよう工夫してまいります。

○委員長 先ほどご意見いただいた点に寄せて発言します。一点目に拠点機能の考え方について、拠点とはすぐ「場」のことであると考えがちですが、場だけでなく、書類の保管や電話のこと等も拠点のことであると考えた場合、「場がないから拠点が整備できない」ではなく、もっと広く捉えていくことが大事なのだと思いました。拠点をどう捉えるかをこのステップ2の段階で、もう一回考えてみる、できることはやってみることで良いのではないかと思います。できることをやってみるという点で、「シンプルに考える」というご意見もありました。「いろいろと考えると動けなくなってしまうので、まずやってみましょう」という応援メッセージを出せるかと思いました。応援メッセージについてはまた後ほど出てくると思いますので、そこで取り上げられればと思います。あともう一点、これも大事だと思いますが既存の資産をどう活用するかですね。実はアメリカで研究しているのですが、大学の授業でアセットマッピングというものをやっています、地域の中にどういう良い資産があるか可視化しようという取り組みです。これはアメリカでは基本にやっていることなのだと言った先生がおっしゃっていました。地域の中に新しいものを開発するのではなく、まずあるものをしっかり発見・可視化して、ソフト面・ハード面でどう活用するかを共有していくことで、気づくことが大事です。(8)について意見が出ましたが、(7)について意見はありますでしょうか。

○委員 私の地域は、10~20軒のお宅に広報紙を配っていただくサポーターというしくみがあります。サポーターのみなさんは常に自分の担当地域を回っていますから、そのときに「私はこの地域の世話人です」とお手紙をつけてお渡ししています。しかし、みなさんが快く受け入れてくれるわけではなく、警戒されることもあり、余程度胸がないとひるんでしまうこともあります。それでも、私はこの既存の組織を大事に使った方が良く考えています。地域の情報は15年前に作った地図を使っていたのですが、新しい地図をつくったら自分の担当の12軒のうち6軒も変わっていることがわかりました。地域全体でも半数近く人が変わっているようで、実際に歩いてみましょうと提案をしています。また、質問したかったこととして、周囲に少し認知症かなと思う人が増えてきていますが、いきなり本人に声掛けするのは難しく、確証が持てないと話しぶらいなどと思っています。そのようなことを相談機関につなぐとき、在宅介護・地

域包括支援センターと市民社協とどちらがいいかと思ひまして、そもそもその2つの機関への相談はどう分ければいいのかということを知りたいと思ひていました。

○**事務局** どちらの相談機関もよくご存じの方の場合、どちらに相談しようか判断に迷われることもあるかと思ひますが、相談機関のことをあまり詳しく知らない市民の方々からすれば、そもそもどこに相談すればいいのかかわからないと思ひます。直接在宅介護・地域包括支援センターにつないでいただいてもいいと思ひますが、たとえば「ちょっとこの人、気になるな」という方がいらっしゃるといふことでしたら、市民社協へお話しただけだと考へております。そこから、どこに相談するのかといふところも一緒に考へていければと思ひます。また、地域福祉コーディネーターに関するこゝとで、事業に該当しないこゝとも受け付ける相談窓口を立てておりまして、そこに寄せられるご相談の中で、8050問題のような不安を抱えているがどこに相談したらよいかかわからないといふ相談を今年度に入って数件お受けしています。基本的には市役所の福祉総合相談窓口がそのような悩みがある方の相談窓口として機能していますが、民生委員経由で市民社協に相談してはどうかとご提案いただき、第一報をこちらに連絡いただく場合があります。そのような方からの相談を受けて、生活するうえでわからないこゝとがあれば、概要を伝えたり、在宅介護・地域包括支援センターや他市の関係機関へつなぐ等の対応をしています。この件は、まだ相談窓口として開設しているわけではなく、係をまたいで対応する内部の体制として対応しています。

○**委員** 市役所でも令和3年度より福祉総合相談窓口を生活福祉課内に設けております。8050問題やヤングケアラーなど昨今の複合的な課題を抱えた家庭に対して、面的に対応できるようなワンステップ型のなんでも相談窓口として聴き取り、適切な相談機関につなぐようにしています。地域社協で「この家が困っている」「この人認知症かもしれない」といふ実態を把握された場合、社協職員でも良いですし、市の福祉総合相談窓口でも対応しておりますので、気づいたところからつないでいただければ、支援につなげられるのではないかとと思ひます。地域で活躍する民生委員も地域の困りごとを発見して、関係機関につないでくださっていますが、この「つなぐ」といふ機能がポイントだと思ひます。話は変わりますが、先ほどの今あるものをどう生かすかが一つの視点として大事だと思ひました。「(7)地域での孤立を防ぐ」の「②地域とのつながりがない人にゆるやかな関係づくりを試みましょう」について、地域社協ではコロナ禍で活動の制限もあるなか、できる活動に取り組んでいます。武蔵野市のシニア支え合いポイント制度もコロナ禍の影響を受け、32団体のうち活動が制限されているところもかなりあり、地域社協の活動の中で連携できるものを活用し合えるとよいと思ひました。この制度は、市内65歳以上の介護予防や健康寿命の延伸、社会参加の促進がねらいではありますが、地域社協の活動がつながりますとますますお互いに盛り上げられると思ひましたので、そのような事例がありましたら教えてください。

○**事務局** 現在4つの地域社協が協力団体となっていますが、すでに協力している地域の中で、別の活動もポイント付与の対象とすることで、新しいサポーターを獲得したいと検討しています。活動の内容が、災害時要援護者対策事業や高齢者サロンのような限定したものだと思ひている方かもしれませんので、改めて地域社協代表者連絡会等で、シニア支え合いポイント制度の活動が地域の様々な活動を対象にできる旨を紹介

いただければ、地域社協でも考えられると思いますし、まだ協力団体となっていない地域も検討いただく機会になるかと思います。

○委員 シニア支え合いポイント制度の活動は新型コロナウイルス感染症の影響の中でも続けられている特別養護老人ホームの草むしりや掃除等のほか、対面で人と接触しないような、オンラインでの話し相手や、介護や高齢に限らない、活動のチャンスはあると思いますので、地域社協でも始められる活動が増えたり、他の地域にも広がればと考えております。

○委員長 (7)の内容に発言いただきました。たとえば認知症の初期症状のある方などが地域の中で孤立しやすいと言えますが、一人ひとりをどう支えていくのかを考えたときに、地域の支援者が孤立しないようにすることが大事だと思います。つまり、地域の関係機関がどうつながるか、このことについて事務局から協力体制づくりの話もありました。地域の孤立を防ぐには、地域社協だけ、福祉総合相談窓口だけというように単独でできるものではないという認識をもつことが重要で、つながり方を考えていくことが大事だと思います。そのためには、それぞれが何をしているのか見えないとつながりようがないので、福祉総合相談窓口が何をしているのか、社協職員が何をしているのか、施設やボランティアなどいろいろな役割を果たしている人がお互いをしっかりと認識し合う段階が重要だと思います。地域の支援者が孤立しないようにすることが大事なので、引き続き取り組みを進めていただければと思います。

(2) ステップ2の総括及び推進委員会からの応援メッセージについて

○委員長 今までステップ2の基本目標1・2・3を進めてきましたが、ステップ2の総括と推進委員会の応援メッセージについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局 ステップ2の総括及び推進委員会からの応援メッセージについて別紙1をご参照ください。昨年度作成しましたステップ1の報告書で使用したフォーマットをもとに、ステップ2の総括も振り返りシートの事項に基づいて推進委員会からの応援メッセージを加えて、報告書を作成したいと思います。総括は、協議いただいた内容をもとに今後作成予定です。推進委員会の応援メッセージは、別紙1のとおり、2項目記載しておりますが、前回の委員会の内容をもとに事務局で案を作成しました。この下に本日の内容を盛り込みたいと考えています。現段階で、応援メッセージに追記する項目があれば、意見を頂戴したいのですがいかがでしょうか。

○委員長 この点は入れておきたいという意見があれば発言をお願いします。

○委員 ステップ2の総括として、第1回で委員長が話された新型コロナウイルス感染症の問題が活動に影響しているという点を入れていただいた方が良かったと思います。第1回の推進委員会の議事要旨に記載されている、「本当はできていたことがコロナで動けなかったということも理由にあると思います。当初予定していたことを着実に進めていくことをベースにしながら、感染状況が落ち着いてきたら新しいことを進めていく等、コロナで停滞した部分をまずは戻すことが大事だと思います。一方で、コロナで新しく出てきた芽を摘まないように育てていくことも大事だと思います。」というご発言がありましたが、この辺をまとめて、ステップ2の総括に入れていただいてもよいかと思いました。それと応援メッセージとしてどうまとめるか悩んでいます

が、「連携」「総合力」の点について記載してほしいと思います。福祉総合相談窓口の件や、点での支援ではなく面的対応の話がありましたが、「気づき」「見守り」「支え合い」のうち、支え合いについて一つのポジションが対応するのではなく、総合的に支えていくという話です。先ほどのヤングケアラーの話で言いますと、ケアをしている本人だけの問題ではなく、両親等いろいろな問題などもあるわけで、単にヤングケアラーという捉え方ではなく、総合的に支え合っていくことがすごく大事であると思いました。先ほどの市民社協でも個人の相談に対して3つの係で総合的に対応していくという話がありましたが、そういうことが大事だと思いますので、そのあたりを表現できるとよいと思いました。

○**委員長** 2点挙げていただきましたが、応援メッセージに記載していきたいと思います。私からも1点、オンラインを今後どうするかについて取り上げたいと思います。現在広報媒体について記載していますが、コミュニケーションツールとしての双方向のつながりについても今後大事だと思いますので、その点を入れていただきたいです。また、本日ご発言いただいた中で、コロナ禍で揺さぶられている状況下であっても、問題を複雑化せず淡々とやっていくことも大事だと思います。大規模マンションだからと肩肘張らずに「チラシを配ってみよう」等できることからやっていくことが、実は大きな流れにつながっていくと思いますので、そのようなメッセージも入れていただくといいかと思いました。

○**委員** 連携の話がありましたが、これは必要欠くべからざるものでありながら、一番できにくいものだろうなと思います。それが進まないからネックになっているのだと思いますが、私は連携できないことが問題ではないと思います。続けていくことが大事なのであって、一つ一つ具体的な行動に起こして積み上げていくことを大切にしてほしいと思います。それから、見直しをしていく中で、いろいろなことが絡まって話が段々難しくなっていくのですが、もう一度原点に立ち返って何をしようと思ったのか、何をすればいいのかシンプルに見直してみる必要があるかと思います。取り上げてほしいのは今話した「行動を起こすこと」「シンプルに見直すこと」、それと「あるものを活かす」の3点です。できないことは問題ではなく、やらないことが問題だと思うので、ぜひやっていただきたいというメッセージを入れていただきたいと思います。

○**委員** オンラインを使えることが前提になっているという話がありましたが、オンラインでできることとできないことが一定程度あると思います。使えない人を排除しない配慮が大切だという話はすごく共感しました。私も元々得意ではありませんでしたが、最初の入口を詳しい人が教えてくれるとそこからの敷居が低くなると感じています。最初の敷居を勝手に高くしてしまうことは誰しもあると思います。市民社協で行っているオンラインやZoom利用の研修で、地域の方々のオンラインへの敷居を下げ、成功体験を積んでいただくことで実際の活用につなげてほしいと思います。ひいてはそれが個人や団体のつながりにもつながっていくと思いますので、そういう点も応援メッセージに入れていただきたいと思います。

○**委員長** 今各委員からの発言を整理して、応援メッセージとして記載していただきたいと思います。続いて、報告事項を事務局から説明してください。

(3) ステップ1 評価報告書の応援メッセージに対する取り組み状況について

- 事務局 「別紙2 ステップ1 令和4年10月現在の取り組み状況」をご参照ください。前回の推進委員会でご意見いただきましたステップ1の応援メッセージに対する、令和4年10月現在までの取り組みについてのまとめを作成いたしました。本日は協議いただく時間がございませんので、ご一読いただきまして、次年度以降お話しいただきたいと思っております。
- 委員長 別紙1をご一読いただき何かございましたら、事務局にお問い合わせください。また来年度ステップ3の検討に入りますので、そこでも確認いたします。委員のみなさまから意見はございますか。
- 委員 ここまで資料を作っていたので、ぜひステップ2の応援メッセージ、アドバイスの活用できればと思います。たとえば、「(5)③同じ課題や関心ごとを持つ人同士がつながる場をつくりましょう」のステップ1「現在の活動を多くの人に知らせ、参加を希望する方に紹介します」という点について、現状のところで「TikTokについて地域活動やボランティア活動推進にどのように活用することが効果的か、もう少し検討が必要であると考えています」と書いてありますが、「もう少し検討して取り組んで欲しいと思います」というふうに表現を変えれば、事業実施に向けたアドバイスになるのではないかと思います。
- 委員長 ステップ2の検証をこれから取り組んでいくこととなりますが、ステップ1の評価も念頭に置きながら作文を進めていただきたいと思います。

(4) 計画の振り返りシート(案)の重点的取り組みについて

- 委員長 「計画の振り返りシート(案)の重点的取り組みについて<令和元年度～令和4年度>」について事務局から説明をお願いします。
- 事務局 説明(略)。(重点的取り組み(1)居場所づくりの展開、(2)さまざまな相談の場と機能の充実、(3)地域社協の発展、(4)地域福祉コーディネーター(仮称)の役割や機能の整理)
- 委員長 こちらはステップ3の最終段階で評価をすることとしていますので、現段階は中間的な報告です。続いて、事務局からの連絡事項をお願いします。

6 事務局からの連絡事項

- 事務局 本日までの協議内容を踏まえまして、ステップ2の報告書の素案を作成いたします。素案を作成後、各委員にお送りしますので、加筆・修正をお願いいたします。添削具合によって、もう一度ご確認いただくこともあるかと思いますが、年明け2月頃に報告書の完成予定を目途に進めていきたいと思っております。次回の推進委員会は、次年度となります。次回からステップ3の検討に移りますので、令和5年7月開催予定で日程の調整をさせていただきます。会議要旨案も年内に送付いたしますので、同時進行となりますがご協力をお願いいたします。

○**委員長** 今回ご検討いただいたステップ2の取扱いと、次回の開催についてご説明いただきました。それでは時間になりましたので、第2回の第4次武蔵野市民地域福祉活動計画の推進委員会を終了いたします。

(午後4時 閉会)
